

福島第一原子力発電所における放射能漏れ事故に伴う 影響への対応について

福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故については、被災地以外の地域における食の安全・安心や経済活動などに影響が及んでいる。また、放射性物質の拡散により、稲わら及びそれを給与された牛の枝肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことは、消費者や流通関係者、生産者に大きな不安を与えたところである。

こうした中、本年8月、沖縄県において、高濃度の放射性セシウムを含む腐葉土の販売が確認されたが、今後、広範な地域で放射能汚染された腐葉土や堆肥、粗飼料等の流通が懸念される。

さらに、事故発生から6ヶ月以上経過したが、依然として、日本産食品等の安全性に関する懸念が生じていることから、中国をはじめとする諸外国（地域）が輸入規制を継続しており、九州・山口地域の事業者等は大きな打撃を受けている。

また、観光面においても、訪日旅行は徐々に回復基調にあるものの、日本のイメージ低下や訪日への懸念等から、外国人観光客の入り込みは、依然、落ち込んでいる状況にある。

九州・山口地域を取り巻くこのような事態に鑑み、国においては、放射能漏れ事故に伴って生じた課題の解消に向けた取組を強化するよう求める。

1 放射性セシウム汚染への対応

(1) 住民の安全・安心の確保

放射性セシウムを含む腐葉土等の安全基準や人への影響については国が責任をもって明らかにするとともに、汚染された腐葉土等が流通しないよう適切な指導を行うこと。また、汚染状況を客観的に把握するための放射能測定機器等の整備に対する財政支援など、住民の安全・安心確保に必要な対策を講ずること。

(2) 回収処理体制の確立

汚染された腐葉土等の回収処理について、その具体的な方法や実施体制等を早急に確立し、国の責任において対応すること。

(3) 放射能検査体制の確立

関東・東北17都県産の原料で腐葉土等を生産・出荷している製造業者に対する検査体制を確立するとともに、暫定許容値を超えるものが流通しないようにするための検査確認書の発行など、関係者への指導・対策を強化すること。肥料や飼料等に使用する「米ぬか」についても、放射性セシウムに汚染されやすいと考えられていることから、同様の対応策を講じること。

また、牛肉に関する住民の不安を解消するため、国の責任による検査体制の統一化について検討すること。

2 日本産食品輸入規制への対応

日本産食品等に対する輸入規制が強化・長期化されないよう、また、輸入規制に踏み切る諸外国（地域）が、これ以上拡大しないよう、関係国等への働きかけを強化すること。さらに、客観的データ等に基づく信頼度の高い情報の発信力強化など、海外の消費者等に向けた対策を引き続き講じること。

また、海外向けに輸出される食品等に関する証明書については、当分の間の措置として地方自治体が発行しているが、今後、諸外国等の動向などを踏まえながら、国の責任において発行体制を整えること。

3 観光振興対策

海外に向けて適切な情報を発信し、訪日外国人旅行者数の回復に取り組むほか、国内においても観光需要の増大に結びつける施策や雰囲気づくりに引き続き取り組むこと。

平成23年11月

九州地方知事会

会長 大分県知事 広瀬 勝貞